

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実績報告

(円)

担当課	単・補	No	事業名	国の財源	事業の概要	成果目標	事業実績			総事業費 =a+b+c+d	国庫補助額 a	臨時交付金 b	県費など c	一般財源 d
							事業を行った効果	自由記載欄(任意記載)	成果目標に対する評価					
福祉	単	1.2	低所得世帯支援事業【低所得者世帯給付金】	R4予備費	①コロナ禍において、原油価格・物価高騰に直面し生活に困っている方の負担を軽減するため支援を行うもの。 ②令和5年度町県民税非課税世帯へ支援金を支給するために要する費用を交付対象経費とする。 ③対象世帯@1,454世帯 1世帯30千円支給 30千円×1,454世帯=43,620,000円 支給に係る事務経費1,538,021円 合計45,158,021円 ④令和5年度分の町県民税非課税世帯(1600世帯)	令和6年度非課税世帯数/令和5年度非課税世帯数=0以下	公金受取口座情報を利用し速やかに給付することができた。	非課税世帯数の減により成果目標を達成することができた	45,158,021		45,158,021			
福祉	単	8	児童施設給食費負担軽減事業	R4予備費	①コロナ禍における物価高騰に対する子育て支援として、栄養価やエネルギー量など質の高い給食等を維持するため、幼児施設に対して補助を行うことで、給食費の負担軽減を図る。 ②物価高騰前後の経費を比較し、その差額550円(教職員は除く)分を町内幼児施設へ支援金として支給するために要する費用を交付対象経費とする。 ③給食費の物価高騰前後の差額550円 対象児420人 550円×5,049=2,776,950円 合計2,776,950円 ④町内幼児施設に子どもを通わせる子育て世代	給食費の保護者負担増ゼロ	①新型コロナウイルス感染症拡大の影響等による物価高騰の中、補助を行ったことで、運営の安定の一助となった。 ②3歳児以上の入所児童にかかる給食費 ③550円×5,049人=2,776,950円 ④町内保育施設 6施設	対象とする幼児施設6施設の今年度中の給食費の増額はなかった。	2,776,950		2,776,950			
商工	単	9	地域観光事業者等再生・活性化プロジェクト事業	R4予備費	①コロナ禍による物価高騰やエネルギー価格高騰の影響を長期的に受けている地域観光事業者等(商店街や飲食店を含む)の事業継続及び、事業者がウイズコロナに対応し、移動販売車(キッチンカーを含む)を導入し、イベント出店等による販路開拓を行えるよう支援し、町内経済の回復と観光誘客イベントにより事業所等の維持を図られるよう支援を行う。 ②事業者が観光活性化のため取組む事業及び移動販売車導入に対する補助金を支給するために要する費用を交付対象経費とする。 ③新型コロナウイルス感染症拡大における物価高騰の影響を長期的に受けている、次のNo.1から4に記載する団体等への補助 1.観光事業者又は団体への補助:上限500千円×2団体=1,000千円(実績:2団体 795,550円) 2.商店街への補助:上限500千円×1団体=500千円(実績:1団体 500,000円) 3.商店街又は団体:上限250千円×6団体=1,500千円(実績:4団体 440,000円) 4.移動販売車導入事業者:上限500千円×2団体=1,000千円(実績:1団体 500,000円) 予算額合計4,000千円予定に対し実績2,235,550円 11件予定に対し実績8件 ④町内観光事業者(商店街・飲食店含む)及び移動販売者導入事業者	対象事業者の廃業ゼロ	事業者の廃業ゼロ	成果目標を達成(廃業ゼロ)	2,235,550		2,235,550			
商工	単	10	消費喚起事業	R4予備費	①コロナ禍において、物価高騰、エネルギー価格高騰等の影響を長期的に受け、コスト高利幅圧迫にある町内事業者について、高島町商工会へ委託し、プレミアム付きクーポンを発行を行う。併せて、町内商業協同組合へ補助金を交付し、購入金額に応じて付与する「デジタルポイント」による消費喚起事業を行い、町内事業者の利用を促し、事業継続を図る。 ②プレミアム付きクーポン発行を高島町商工会へ委託し実施する費用及び、デジタルポイント事業実施に要する経費を交付対象経費とする。 ③クーポンのプレミアム付与分:31,861,000円、デジタルポイント事業分:3,041,000円、印刷製本・ポスター制作・販売換金等の事務費:1,000,000円 合計37,040,805円(事業費の内、32,861,000円は山形県の消費喚起事業補助金) ④高島町商工会、プレミアム付きクーポン及びデジタルクーポンを使用する地域住民	対象事業者の廃業ゼロ	町内の消費喚起により経済効果約1億円(クーポン事業約96,000千円、ポイント事業約4,000千円)	対象事業者の廃業はなく、経済効果をもたらす成果となり達成と判断	37,040,805		4,179,805	32,861,000		

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実績報告

(円)

担当課	単・補	No	事業名	国の財源	事業の概要	成果目標	事業実績			総事業費 =a+b+c+d	国庫補助額 a	臨時交付金 b	県費など c	一般財源 d
							事業を行った効果	自由記載欄(任意記載)	成果目標に対する評価					
教育	単	11	学校給食費支援事業	R4予備費	<p>①コロナ禍による物価高騰やエネルギー価格高騰の影響を受けている子育て世代を支援するため、保護者が負担する学校給食費の支援を行うもの。</p> <p>②保護者が負担する学校給食費の3割について支援するために要する費用を交付対象経費とする。(教職員等は除く)</p> <p>③対象児童生徒 小学校1,016人 中学校603人 給食食数 小学校201,148食 中学校114,064食 給食費 小学校285円 中学校335円 補助額 小学校85円 中学校100円 小学校:201,148食×補助額85円=17,097,580円 中学校:114,064食×補助額100円=11,406,400円 合計28,503,980円</p> <p>④小中学校に通う児童・生徒及びその保護者</p>	給食費の保護者負担増ゼロ	物価高騰による食材費等の高騰分を、保護者からの学校集金に転嫁することなく、小中学生保護者の負担軽減に資することができた。	物価高騰による食材費等の高騰分のほか、学校給食費の1食当たり食単価の約3割を補助することで、保護者の実負担額を低減することができた。	28,503,980		28,503,980			
町民	単	12	介護保険施設等物価高騰対策支援事業	R4予備費	<p>①コロナ禍による物価高騰やエネルギー価格高騰の影響を受けながら介護サービスを提供する町内事業者の事業継続のため、支援金を交付し支援を行うもの。</p> <p>②物価高騰により光熱費が前々年(令和3年)同月と比較し増加した場合、支援金を交付するために要する費用を交付対象経費とする。</p> <p>③対象事業所:19事業所 1. 単独事業所13施設=1,215,597円 2. 同一施設有4施設=767,264円 合計1,982,861円</p> <p>④介護サービスを提供する町内事業所</p>	物価高騰を理由とする事業廃止ゼロ	<p>①物価高騰等の影響を受けながら介護サービスを提供する町内介護保険事業者の費用負担を軽減し、事業所の維持を支援</p> <p>②令和3年と令和5年の同月を比較し、増加した燃料費・光熱費</p> <p>③単独:13施設 1,215,597円 複数:4施設 767,264円 合計:1,982,861円</p> <p>④高齢者が入所及び通所で利用する町内介護保険施設等:17施設</p>	物価高騰を理由とした事業廃止はゼロであり、町内介護施設等の事業継続を支援し、利用者に対して安定した介護サービスを提供することができた。	1,982,861		1,982,861			
福祉	単	13	障がい福祉サービス事業所等エネルギー価格高騰対策支援事業	R4予備費	<p>①コロナ禍による物価高騰やエネルギー価格高騰の影響を受けながら事業を運営している障がい福祉サービス事業所の安定した事業運営のため、支援金を交付し支援を行うもの。</p> <p>②R5.4からR5.12間の任意の月の電気・ガス・燃料費の合計額と、前々年(令和3年)同月の差額を算出し、12ヶ月分に換算(差額×12月)した額を基準額とする。その基準額に基づき、区分を設けて支援金を交付するために要する費用を交付対象経費とする。</p> <p>③対象事業所:4事業所 1. 差額100千円~200千円の場合100千円交付0施設 2. 差額200千円~300千円の場合200千円交付1施設200,000円 3. 差額300千円以上の場合300千円交付2施設600,000円 合計800,000円</p> <p>④障がい福祉サービスを行う町内事業所</p>	町内障がい福祉サービス事業所について、物価高騰を理由とした事業撤退がゼロ	<p>①新型コロナウイルス感染症拡大の影響等による物価高騰の中、補助を行ったことで、運営の安定の一助となった。</p> <p>②町内の障がい福祉サービス事業所等の電力量、ガス代、燃料の購入費を対象経費とした。</p> <p>③3事業所に補助を実施 ・200千円×1事業所=200千円 ・300千円×1事業所=600千円</p> <p>④障がい福祉サービスを行う町内事業所</p>	対象とする障がい福祉サービス事業所について、物価高騰による事業撤退はなかった。	800,000		800,000			
福祉	単	14	子ども食堂等物価高騰対策支援事業	R4予備費	<p>①コロナ禍による物価高騰やエネルギー価格高騰の影響を受けながら、子ども食堂等を運営している事業者の事業継続のため、支援金を交付し支援を行うもの。</p> <p>②子ども食堂等を運営する事業者の食材等購入費用に支援金を交付するために要する費用を交付対象経費とする。</p> <p>③対象事業所を5事業所と想定し、1食当たりの支援額を50円に設定。 50円×1,026食=51,300円 合計51,300円</p> <p>④子ども食堂、子どもの居場所を運営する町内事業者</p>	物価高騰を理由に、開催回数及び提供食数を年間計画より減らす子ども食堂等がゼロ	<p>①コロナ禍による物価高騰やエネルギー価格高騰の影響を受けながら、子ども食堂等を運営している事業者の事業継続のため、支援金を交付し支援を行うもの。</p> <p>②子ども食堂等を運営する事業者の食材等購入費用に支援金を交付するために要する費用を交付対象経費とする。</p> <p>③実施団体3団体に対し、1食当たり50円の物価高騰対策支援事業補助金等影響額を支援。 50円×総提供食数1,026食=</p>	利用者の負担額が無償もしくは低額でじっしているところであるが、利用者の負担額を増額することや開催回数を減らすなど、物価高騰の影響を緩和し、計画どおりに食事等を提供する子ども食堂の実施がなされた。	51,300		51,300			

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実績報告

(円)

担当課	単・補	No	事業名	国の財源	事業の概要	成果目標	事業実績			総事業費 =a+b+c+d	国庫補助額 a	臨時交付金 b	県費など c	一般財源 d
							事業を行った効果	自由記載欄(任意記載)	成果目標に対する評価					
福祉	単	15	児童福祉施設等エネルギー価格高騰対策支援事業	R4予備費	<p>①コロナ禍による物価高騰やエネルギー価格高騰の影響を受けながら、児童福祉施設を運営している事業者の安定した事業運営のため、支援金を交付し支援を行うもの。</p> <p>②R5.4からR5.12間の任意の月の電気・ガス・燃料費の合計額と、前々年(令和3年)同月の差額を算出し、12ヶ月分に換算(差額×12月)した額を基準額とする。その基準額に基づき、区分を設けて支援金を交付するために要する費用を交付対象経費とする。</p> <p>③対象事業者:8事業者</p> <p>1. 差額100千円以上200千円未満:100千円 1事業者100,000円</p> <p>2. 差額200千円以上500千円未満:200千円・・・1事業者 3事業者600,000円</p> <p>3. 差額500千円以上1,000千円未満:500千円・・・2事業者 1事業者500,000円</p> <p>4. 差額1,000千円以上2,000千円未満:1,000千円 1事業者1,000,000円</p> <p>5. 差額2,000千円以上 1事業者2,000,000円</p> <p>合計4,500,000円</p> <p>④認定こども園、保育所・小規模保育所及び放課後児童クラブを運営する町内事業者</p>	町内児童福祉施設の物価高騰を理由とした事業撤退がゼロ	<p>①新型コロナウイルス感染症拡大の影響等による物価高騰の中、補助を行ったことで、運営の安定の一助となった。</p> <p>②電気・ガス・燃料費</p> <p>③補助金申請額が見込より少なかったため、補助金の額を変更し、より実情に沿った補助を行うため区分を追加して補助を実施。</p> <p>1500,000円 1施設 1000,000円 1施設 800,000円 1施設 500,000円 1施設 200,000円 3施設 100,000円 1施設</p> <p>④保育施設 8施設</p>	物価高騰により事業撤退はなかった	4,500,000		4,500,000			
農林	単	16	畜産農家飼料価格高騰対策支援事業	R4予備費	<p>①新型コロナウイルス感染症拡大の影響による畜産物需要の減少に加え、コロナ禍による物価高騰やエネルギー価格高騰の影響を受け、経営が圧迫されている畜産農家の負担軽減のため、支援金を交付し支援を行うもの。</p> <p>②家畜の種類ごとに支援単価を設定し、飼養頭羽数に応じて支援金を交付するために要する費用を交付対象経費とする。</p> <p>③</p> <p>1. 乳用牛 948頭×47,477円×70%≒31,506千円</p> <p>2. 肥育牛 219頭×46,117円×70%≒7,070千円</p> <p>3. 繁殖牛 172頭×18,568円×70%≒2,236千円</p> <p>4. 養豚 238頭×15,770円×70%≒2,628千円</p> <p>合計43,438,528円</p> <p>④町内畜産農家37件</p>	申請者の経営継続割合(1年間の廃業割合を15%以内)	物価高騰やエネルギー価格高騰を受け、町内畜産農家に支援を行うことで、費用負担の軽減となった。	R5年度 高齢による廃業農家1軒(1/37 2.7%)	43,438,528		43,438,528			
農林	単	17	農林水産業物価高騰対策支援給付事業(重点分)(通常分)	R4補正 R4予備費	<p>①新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響等により電気料金が高騰している中、農業者が構成員となる土地改良区における農業水利施設に対して支援し、安定的、かつ持続的な施設管理運営を図る。</p> <p>②電気料金高騰で支援金を給付するに要する経費を交付対象経費とする。</p> <p>③対象団体:1団体 令和3年度4～9月と令和5年度4～9月の電気料金の差額に対して1/2を支援する。 土地改良施設54契約分483,537円</p> <p>④米沢平野土地改良区</p>	電気料金高騰による施設の廃止ゼロ	<p>①電気料金が高騰を受け、農業者が構成員となる土地改良区における農業水利施設に対する支援による費用負担軽減</p> <p>②令和3年度4～9月と令和5年度4～9月の電気料金の差額に対して1/2を支援</p> <p>③1団体、支援総額483,537円</p> <p>④米沢平野土地改良区</p>	当該事業により廃止となった施設はなかった。	483,537		483,537			